

第53期（令和4年度）熊本地方最低賃金審議会  
熊本県最低賃金専門部会（第3回）議事要旨

1 日 時 令和4年8月3日（水）10時00分～11時50分

2 場 所 熊本地方合同庁舎A棟10階大会議室

3 出席者

公益代表委員 出席2名（定数3名）

労働者代表委員 出席3名（定数3名）

使用者代表委員 出席3名（定数3名）

【事務局】

（熊本労働局）出席6名

4 議題

（1）金額提示

（2）金額審議

（3）その他

5 議事要旨

（1）使側の個別協議後、金額提示が行われた。

【使用者側金額提示】

・ 引上げ額20円を提示。

【使用者代表委員の主張】

- ・ 2020年新型コロナが始まって以来、全国の倒産件数は4,000件となった。熊本は累計で59件、九州の中では福岡に次いで2番目の倒産件数である。
- ・ 帝国データバンクの価格転嫁の情報によると100円コストアップがかかったとして、販売価格、取引価格に反映できるのは平均で44円、輸送業関係は20%位である。15%位は全く価格転嫁ができていないと出ている。
- ・ 令和4年賃金改定状況調査の第4表 のDランクの賃金上昇率が2.4とある。熊本市の6月の消費者物価指数は2%である。

（2）労側の個別協議後、金額提示が行われた。

**【労働者側金額提示】**

- ・引上げ額 36 円を提示。

**【労働者代表委員の主張】**

- ・令和 4 年 6 月の有効求人倍率は熊本県 1.46 倍、九州平均 1.24 倍、全国平均 1.27 倍と最も高い。熊本県内には、仕事はあるけど人手が足りていない。これが数値として表れている。
  - ・新しく進出してくる半導体関連企業の雇用創出等に期待したい。
  - ・6 月の段階で基礎的支出項目、生活必需品の対前年度比の伸びが 4.4% と出ている。
- (3) 公労協議、公使協議が行われたが、双方の主張の隔たりが大きく、結審には至らなかった。
- (4) 事務局から今後の審議日程を説明した。
- ・8 月 4 日(木) 午前 9 時 30 分から第 4 回地域別専門部会を開催予定。